

質問 7-2 近畿地方整備局は、「十分な議論の時間をとった。」とされていますが、淀川水系河川整備計画原案が平成 19 年 8 月に公表されてから 10 ヶ月ほどで(案)となり、十分に議論したとは言えないのではないのでしょうか。

(回答)

- 淀川水系河川整備計画(以下、整備計画と言う。)(案)の作成プロセスは、昨年 8 月の整備計画原案の発表から始まったのではなく、これまで淀川において取り組んできた事業の実施の中で住民の皆様からお聞きした意見や平成 13 年に設置された淀川水系流域委員会における検討も含めた長いプロセスを経てきています。整備計画(案)の内容についても整備計画基礎案の内容についてかなりの部分で踏襲しています。
- 整備計画基礎案における治水対策については、堤防の脆弱性がどれくらい深刻であるかが不明確な時点における検討の結果、当面堤防強化を最優先で実施することとしていましたが、平成 15 年から平成 19 年 3 月までの堤防点検の結果、淀川本川においては概ね 5 年程度、約 130 億円の費用をかけて実施すれば堤防が強化されることがわかりました。したがって、堤防強化を実施した後は、これまで整備が遅れていた中上流の改修に着手することとしました。その意味において、整備計画(案)は整備計画基礎案をさらに次のステップにまで進めているものです。

※本質問は、平成20年8月25日に開催された滋賀県議会「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」において、滋賀県から寄せられた質問に対して近畿地方整備局から回答した内容を中心に整理したものです。なお、現在は時点更新も含め内容を精査しており、最新の情報ではない場合があります。